

【第2回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和2年3月10日 午後5時～

場 所：北館4-1会議室

1 感染者の状況について

市長：本日、尼崎市内では初めてとなる市内在住者の感染者が確認された。伊丹市内のデイケアの勤務者。併せて、伊丹市民の利用者も感染が確認され、尼崎の衛生研究所で検査を行った。この2つの例について、先ほど記者会見を行った。勤務者は軽症だが、高齢の利用者は重症であるため、当市においても、高齢者への注意喚起を引き上げていかないとはいけなと考えている。本日は各局の対応など確認していきたい。

2 本市の対応の現状と今後の対策について

市長：高齢者の関係、健康福祉局から願います。

健康福祉局：老人福祉センター5施設は、当面、3月11日から3月31日まで閉館する。

市長：民間のデイにギアチェンジが起こるのか、公共施設に何かが起こるのか、記者や市民にはわからない。そこをはっきりとわかりやすい情報発信をしたいと思う。記者会見では、公共施設の閉鎖なので、数は多くないと答えている。

健康福祉局：企画管理課、広報課と協議し、「高齢者施設（指定管理施設）」として閉館の情報届けようとしている。

市長：高齢者施設で重症化事例が出たことで、フェーズが変わっていくのかなと、わたしたちも受け止めているし、マスコミの受け止めもそうなると思う。これまでどっちかという、子どもの休校の対応にマスコミの注目が集まっていたが、今はやはり、感染そのものを食い止めるのは難しく、軽症の方が出歩き、高齢者に感染するのを食い止めるのがわたしたちの目標になっているという認識のもとでの高齢者対応に、知恵と工夫が求められる。そういう観点から情報を整理して出していくことになる。

健康福祉局：医務監からも聞いたが、例えば伊丹のデイケア施設で、尼崎市民の利用者がいた場合、尼崎市内の施設も利用していることが考えられるので、濃厚接触者が出た場合、伊丹市から情報をもらい、福祉部でも共有させていただき、ほかのどこの事業所を利用しているか調べ、ただちに何かをするというわけではないが、クラスターの原因となった濃厚接触者なので、検査をしてもらい、陽性であれば、次のフェーズとなるので、対応について協議していく。

市長：当該デイケアに尼崎市民の利用者はいるかと記者に聞かれた。それはわからないが、多分、伊丹市民の利用者が多いのではないかと答えた。尼崎在住の勤務者、利用者がいるのか教えてほしい。

健康福祉局：2か月前のレセプトデータを見ると、11人の利用者がいた。伊丹健康福祉事務所が認定した、尼崎の濃厚接触者のデータを提供してもらい、確認していく。

市長：複数の施設・サービスを利用している可能性があり、ライブハウスのような案件もある。複数の感染者が出たこともあって、県知事が会見で施設名を公表したのかと思う。県も公表には慎重なので、施設には同意をとっていると思われるが、正確にはわからない。ちなみに尼崎の公表基準では、施設名は公表しないこととなっている。今後、保健と福祉で連携してしっかりやっていく必要がある。

健康福祉局：併せて、尼崎の事業所で、利用者や従業員に感染が発覚した場合、濃厚接触者の定義も明確にしていく必要があると認識している。

市長：民間の福祉施設に、国の通知以上の注意喚起を出すのが筋だと思う。「こういう場合が濃厚接触者になる」というのを含めて、介護のスタッフが感染者になった場合、勤務中にマスクをしていたかが公表情報になってくる。必ずマスクの着用というのを注意喚起してほしいし、マスクが手に入らないという施設があれば、市の備蓄を提供すること。

利用停止が出るのも極端かなと思うし、社会教育施設も閉めているぐらいなので、よりリスクの高い高齢者施設をどう取り扱うか。介護が必要な、そこで生活してらっしゃる人のいる施設はどうしようもない。

健康福祉局：入所施設は閉めようがない。通所施設等も閉鎖となると、ものすごい影響があるので、当該利用施設において感染者が出た場合、閉鎖というのが考え方となっている。

市長：そういうことを整理して出してほしい。民間施設にも注意喚起とその対応の考え方を
出してほしいし、マスコミも待っている。

健康福祉局：医務監が10年前の資料を見つけてくれて、これのほうは国の通知よりわかり
やすいため、活用させていただいて対応する。

市長：続いて総務局からお願いします。

総務局：新型コロナウイルス感染症への対応について（総務局）…資料1 の説明

（補足：特別休暇は3月1日～遡及適用可、特にアルバイトの方は休暇がなく、出勤しないと
給与が出ないので、熱があるのに無理に出勤し、拡散するのを防ぐことが、趣旨となっ
ている。）

市長：案はとって、確定で良いと思う。

健康福祉局：尼崎市職員で、市外在住者が感染の疑いで、市外で検査をした場合、何も書類
を受け取らなくても、休暇は認められるか？

総務局：ケースバイケースだが、認めていかないといけないという認識である。

総務局：各局就業状況…資料2の説明

全庁的な調査の結果、手書きの○印は、市民と非常に濃厚接触する可能性の高い職場。合計
4,900人いるが、給与課（職員健康推進担当）が保有する5,000枚のマスクの配布す
ると一人一枚でなくなってしまう。

市長：マスクは自己調達を基本とし、どうしても仕事で必要なのに、入手できなかったとい
う人に使ってもらうために、職場へ配布ということ取扱いで良いのではないか。家に備蓄が
ある人に配る必要はない。

危機管理安全局：マスク数の整理をさせてほしい。危機管理は19,000枚だが、総務局
保有の7,500枚とさきほどの職員健康推進担当の5,000枚は別か？

総務局：別である。

市長：危機管理19,000、総務12,500。

危機管理安全局：29,000あったが10,000は学校へ配布し19,000になった。

総務局：当初、各局で調達し、備えておくという話があり、市民サービス部の7,500は、自部で調達したものである。

市長：とすると、市民サービス部には、全体のマスクを配布する必要はないということか。

総務局：そのとおりである。

総務局：市民サービス部の開庁対応（案）…資料3の説明

吹野副市長：SC閉鎖の関連で、北部保健福祉センターはどうか？

健康福祉局：発症者が出た場合、イオンが閉鎖の要請を行うことが考えられることから、課題ごとに、絶対に残さないといけない業務は何か、考えておくよう、本日伝えたところである。

総務局：市民サービス部からは、感染者が出たら、全て閉める、と聞いている。

市長：市民サービス部については、最悪、他のSCで対応はできる。生活保護の手続きをどうするかなどは整理してもらわないといけない。

健康福祉局：保健福祉センターにマスクが600枚ほどあるかもしれないと聞いているが、正確な情報ではなく、一旦保留とさせていただく。たじかの園やあこや学園の配布も考えており、危機管理安全局になるかはわからないが、検討をお願いしたい。

市長：何度も言うが、民間、市立に関わらず、一人一枚配るのではない。義務付けられているのにどうしても入手できない人がいる施設に配給する。

市長：続いて、資産統括局から報告をお願いします。

資産統括局：新型コロナウイルス感染症対策の実施状況について【案】…資料4の説明

（補足：防護服を庁舎管理で発注している。本庁舎で感染者発生時、他の施設で対応可能な業務について、照会している。）

危機管理安全局：庁舎の消毒について、手順やマニュアルのようなものは作られているか？

資産統括局：そこまで確認はできていない。

市長：危機管理安全局、保健所と調整願う。

危機管理安全局：「庁舎管理課から各所属に次亜塩素酸ナトリウム溶液を貸与する」というのは、本庁舎以外の職場も含めるか？含めていないのであれば、その他の所属については、危機管理安全局のほうで、調達したいと思う。

資産統括局：いまのところは本庁舎のみ考えている。

公営企業局：休業補償と手当に関して、具体の動きはあるか。

森山副市長：実務の具体的な手続きはまだでていない。

公営企業局：次亜塩素酸ナトリウムについて、水道部で、一定の量を保有している。希釈して薄めて提供できるので、神崎浄水場まで。今すぐ用意できるのは、200100個。

森山副市長：次亜塩素酸ナトリウムが、どれくらい在庫があって、本来用途の分と余力の分と、資産統括で調達してもらった分がいつどれくらい入ってくるのか、クリーンセンターも保有していることも含め、全庁的に確認をしないといけない。

市長：他の局で新たな対応はあるか

医務監：保健所の電話相談を3月10日から24時間体制で実施する〔資料5〕。電話相談はこれまでややこしかったと思うが、帰国者・接触者相談センターと一般相談ダイヤル、どちらも24時間体制となった。

市長：わかりやすくなった。ありがたい。

危機管理安全局：職員の体制は？

医務監：保健部の中で対応している。長期で続くようであれば、応援を要請するかもしれない。

市長：相談件数を聞かれると思うので、怠りなくお願いします。明石は16日に学校再開予定と新聞記事に出ていた。尼崎は無理して再開はしないという認識で良いですね。

教育次長：図書館について、他都市の状況として西宮や芦屋、川西は閉めている。予約本しか借りられない。尼崎はそういう状況ではなく、開けている。

総合政策局：公共施設の貸館について、他都市の状況を見ていると、完全に閉めているところもあるようだ。神戸市は閉めているところ、開けているところと使い分けている。医務監

に相談したが、市内にひとり感染者が出たからといって、全部閉める必要はないとアドバイスいただいた。各生涯学習プラザのホールだが、次の日曜だと午前中は13ホールのうち4件、午後は7件、申し込みが入ったままである。キャンセルが入っていないからだとは思いますが、後ろへいけばいくほど、予約が多く心配だが、利用形態が違う。少人数の利用もあり線引きが難しい。市外の方の利用もある。

市長：参加者名簿の保管や感染拡大のための措置がすみやかに、徹底して行ってもらえば。川西はフェーズごとに決めていて、川西市で発生したら貸館を止めるとのこと。今回尼崎では、自家用車で市外に通ってた人が感染したからといって、市内の貸館を閉める理屈は合わないのではないかと考える。なので、今は、冷静に合理的な対応をしていけば良いと思う。

医務監：乳幼児健診も2週間休止していたが、さらに2週間休止となった。保護者も不安になっているので、4月以降は時間をずらすなど、多人数にならないように再開したい。

健康福祉局：高齢者と障害者の貸館関係は閉館としている。

市長：民間の高齢者施設で感染者が出たときはの対応や、出たときの発生施設のみの閉鎖で良いとかマスクの徹底だとか、通知させていただく予定、ということで良いか。

ちなみに、濃厚接触者が出たときは、本人が休めば良いで、施設ごと閉める必要はない。他都市で施設ごと閉めたという事例がある。本人が休むだけで良いことを冷静に対応してもらえるよう、通知文の作成を相談してほしい。

健康福祉局：放課後デイで既に閉めているところもある。

市長：自己判断で閉めているところはしょうがない。濃厚接触者は検査しないと陰性か陽性かわからない。

社会的影響を鑑みて対応すればよい。

消防局：119番通報に新型コロナの問い合わせが来るが、保健に対応を振らせてもらってよい。防火管理者講習について、神戸市と西宮市は休止したが、本市は3月24日25日に感染防護の対策を徹底して実施予定。尼崎城は開けるのか？

市長：美術館などもそうだが、同じ時間帯に入れないう、密度を下げた開館するはどうか。

考え方を示して、分散させて開けることを検討願う。

危機管理安全局：市長の会見後、早速ホームページのアクセスが増えた。災害用トップページに切り替え、自主防災会の会長にも感染者発生の情報提供させてもらった。議会へもタブレットを通じて情報提供させてもらっている。

議会事務局：明日朝、議会の中で、連絡会議がある。今日の内容の情報提供と支援策として何ができるかを協議してもらおう。

市長：質問の時間数というよりは、質問の数の問題。重要度の高い質問に絞ってもらえたら、答弁の作成の負担が減る。何が支援策になるのかと思ってくれているのなら、事務局が考えて伝えてほしい。

代表質問を縮めていただいているぶん、総括質疑では積極的に市長答弁に立とうと思う。

危機管理安全局：市対策本部の対応事項（尼崎市内に新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合）の説明…資料6

（補足：内部資料、この表に記載されているもの以外にも何かあれば教えてほしい、たたき台であり今後仕上げていく）

市長：ホームページに掲載する？しないのであれば、今日、対策会議で新たな対応などが確認されたので、危機管理安全局で落とし込んだうえで、それで良いかどうかを投げかけてほしい。

議会とコロナと大変だが、自分の体調をまずしっかり管理しながら頑張りましょう。本日の会議はこれにて終了とする。

以 上